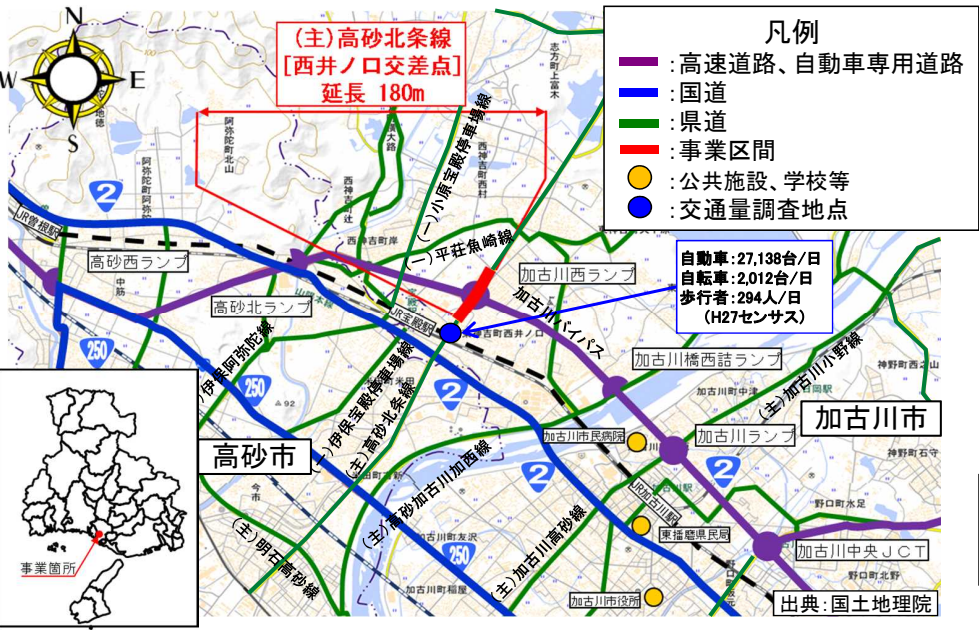


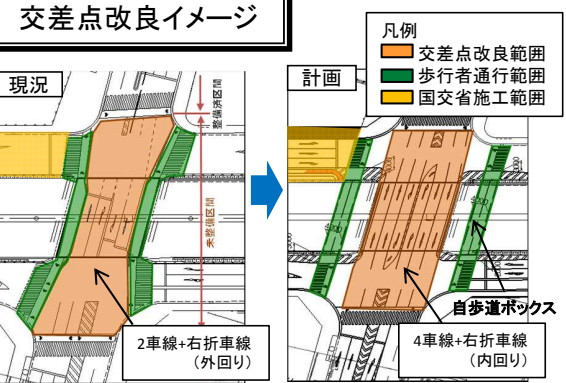
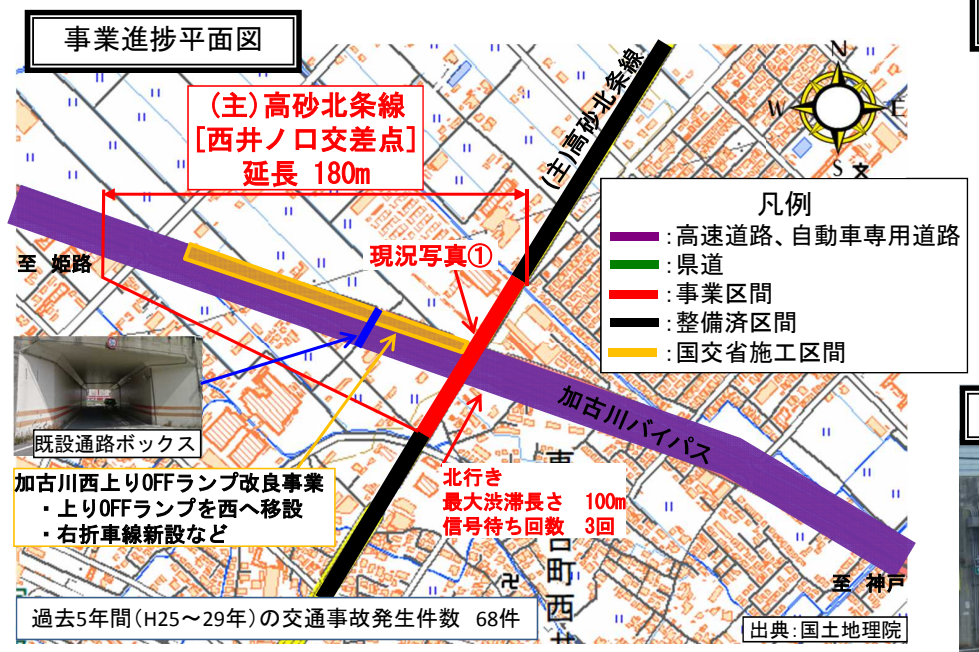
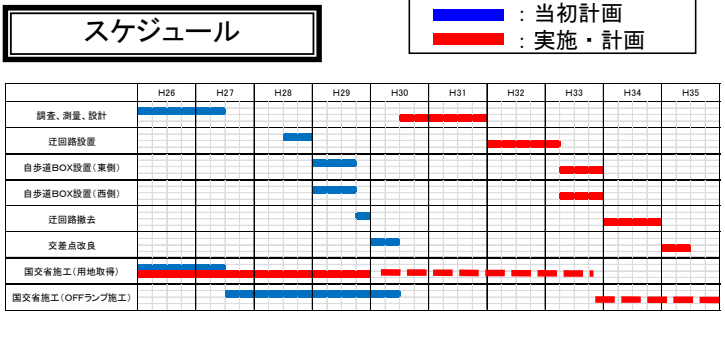
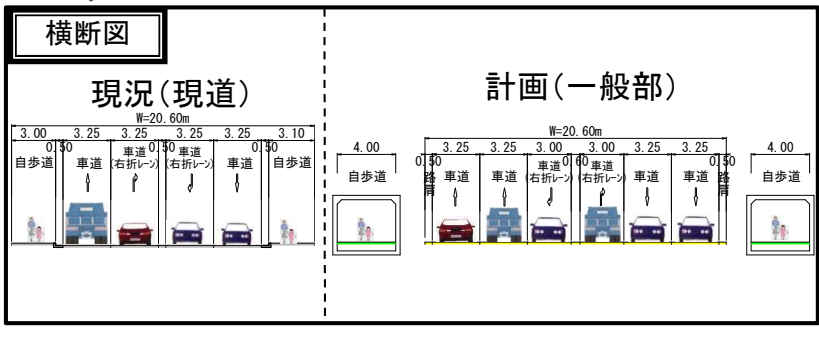
道路事業 主要地方道 高砂北条線[西井ノ口交差点] (継続:再評価〔第1回〕)



事業区間	加古川市東神吉町西井ノ口	
事業内容	交差点改良	
	今回評価時点	新規評価時点
総事業費	9.0億円	9.0億円
内用地補償費	-	-
完成予定年度	平成35年度	平成30年度
延長	180m	180m
構造規格	4種1級	4種1級
計画幅員	19.0(28.6)m	19.0(28.6)m
進捗率 〔内用地補償〕	1%	-
残事業費	9.0億円	9.0億円
B/C	-	-

新規評価年度	平成25年度
事業採択年度	平成26年度
着工年度	-
再評価年度	平成30年度

再評価の結果	継続
--------	----



	事業進捗状況・予定	整備効果
全体 (H26~35)	【事業費＝9.0億円】 延長180m 自歩道ボックス設置 2箇所	西井ノ口交差点の渋滞解消及び自動車の円滑で安全な通行や、歩行者・自転車の安全が確保できる。
事業採択～現在まで (H26~30)	【事業費＝9.0億円】 事業進捗率 1%	
今後の予定	【事業費＝9.0億円】 国土交通省の事業で、既設通路ボックスの閉鎖をめぐり、関係機関との調整が難航していることから、自歩道ボックスの先行設置など、県事業の先行実施を検討する。	

事業実施の必要性	①約27千台/日の交通量に対し、交差点内の直進車線数が不足(現況:片側1車線)していることから、朝夕を中心に渋滞が発生しており、早期に交差点改良が必要である。(平成30年6月渋滞調査:高砂北条線北行き渋滞長さ100m、信号待ち3回) ②H25～H29の5年間で交通事故が68件発生している(うち自転車関連が17件)。交差点改良による安全な交通の確保が必要である。
再評価に至る経緯等	①交通への影響などを抑え、効率的な整備を進めるため、国土交通省の加古川西上りOFFランプの改良事業と一体で整備を行うこととし、平成26年度に事業に着手。 ②国土交通省の事業で、既設通路ボックスの閉鎖をめぐり、関係機関との調整が難航し、現在まで事業着手に至っていない。
継続実施の必要性	事業の必要性は事業採択時と変わらず、現在も渋滞交差点であることから、継続して事業を実施する必要がある。